

■日程 10月29日(水)

■場所 長狭学園体育馆

質問	回答者	回答
1 【メガソーラーの現状について】 メガソーラーが、今、どういう状況になっているのか知りたい。いつの間にか全体集会もなく県の認可が下りてしまった。経済産業省が太陽光の買取価格が高額となり期間がだんだん縮まっているようなので事業者はできるだけ早く工事を完成させたいと思い、安全を重視せず、ずさんなやり方で行ってしまうような判断になる可能性があるのではないか。事故で重傷を負ったというような話も新聞に出ていた。話が伝わってこないことも含めているのかが知りたい。 市民主催のメガソーラー説明会が10月4日に開催され、とてもいい話だと思った。市民主催の説明会ができることは、市民にきちんと考えて運動している人がいるのだと大変嬉しく思った。本当は事業者がやらなければいけないこと、市民のために今こういう現状になっているということを市として言った方がいいと思うが、市もまだ対応していない。これからそのまま放置すると作業者の安全が大変危険になる。自然の脅威があるときも、崖が崩壊するなどの心配がある。	副市長	<p>このメガソーラーについては、平成31年4月に森林法に基づく林地開発許可を千葉県から受け、進めている事業となります。当初許可を得たが、事業の着工になかなか至らず、4年強経過した昨年12月まで事業が休止していました。その間に林地開発許可に基づく審査基準にも法改正があり、審査基準が見直されました。再開に当たっては事業者が新しい基準に沿った形として千葉県とも協議をし、行政指導の中で計画変更をしてきた状況です。昨年の12月に着工届が出て着工しましたが、市でも平成31年に許可が出た時点で、この事業の安全性の確保ということで、法とは別に5項目の協定を事業者と締結しました。1点目は事業主体を明確にし、安全確保のため地元事業者を主とした事業を実施してほしい。2点目はしっかりと工事が完遂できるような資金計画を示してほしい。3点目は、造成工事あるいは最終的な撤去の費用を確保する積立をしてほしい。これについてはその後、国の法律ができた関係で、法に基づく積立制度への移行というのがなされています。4点目は、事業の安全性確保、さまざまな工事による影響といった部分の担保をしてほしい。5点目は、有害鳥獣の対策をしてほしい。これら5点を市と事業者の間で協定事項を締結をしました。ただ、今回の工事の着工に当たり、この協定が十分に遵守をされていない、守られていないというようなことから、市としても事業者に改めてその遵守を求めていますが、なかなか叶わない状況であります。そうしたことから4月に議会の承認をいただき、5月の段階でこの協定の遵守に向けた調停を実施しております。現在、千葉裁判所館山支部で調停を行っているが、現在調停の調整中という状況です。</p> <p>そうした中、県の方でも動きがあり、盛土規制法の関係で、今回の造成事業がかなり大幅な造成を伴うもので、実際の事業の安全性の確保ができるまでの間は事業を止めてほしいという要請をしました。ただし強制力のある命令ではありません。それと併せ、今週頭に、県と市が一緒に、国に対してメガソーラー事業に対する要望を行いました。1点目は林地開発許可の許可基準を強化してほしい。2点目はこの盛土規制法に基づく安定性の審査。技術的な部分でかなり専門性が必要になるため、国に対して技術的指導を援助してほしいという要請。もう1点がソーラーパネルのリサイクルの制度をしっかりとしてほしいと。それに加え環境影響の取り扱いについての強化、そういう部分について、回答はまだ来ていませんが、國の方でも取り組んでほしいという要請をさせていただきました。具体的に、事業実施場所での安全性の確保と法整備、両方の面で県と市一緒に事業の安全性の確保に向けて努めています。進捗があれば、また、お知らせしたいと思います。</p>
《引き続き》 県の対応も要請であって命令ではない、ということだが、今まで、事業は中止したことはないのか。また指導を聞かない場合に何らかの処置ができるのか？	副市長	<p>今回の中止の要請については、盛土法に基づいた進め方、安全性が確認されるまでの間は事業を止めてほしいというものです。行政指導については、法の上の一般論となりますが強制力がないため、指導に従わないから事業を中止しようという命令はなかなか難しい状況です。ただ、基本的にその一つの許可だけで事業が進むわけではないので、それ以外の権限を持っているような場合には、相互の信頼関係の中で指導に従っていくというのが一般的でありますが、その部分については、ある程度事業者の姿勢に委ねられている部分があります。</p> <p>先ほど言い忘れたが、今回の調停の中では、先ほどお話をあった説明会の開催をより広い範囲で行ってほしいということも要請しています。それについても、現在調整中という状況です。</p>

質問	回答者	回答
2【地域防災計画の具体的な内容、避難所の運営について】 資料5ページに「想定される大規模災害に対する防災減災施策の点検と、地域防災計画の改定」「すべての人に配慮した避難所の運営と避難場所の確保について」と書いてあるが、具体的な内容を教えてほしい。例えば今年7月、大津波警報が出た際に非常に暑い中の避難で大変だったと思う。これから寒い中の避難となり、避難者の健康管理など、鴨川市はどのように運営しようと考えているか。	危機管理課長	今年度、地域防災計画の見直しを図っており、今回の改定では「南海トラフ」についてを想定しています。いろんな関係機関とどういった役割分担をするか、どういったことに対応していくのかを盛り込んでいきたいと思います。 避難所については、地域防災計画に基づいて備蓄食料を準備していますが、避難所自体を少しでもいいものにしていくように考えてはいるものの、なかなか心地のいい場所にまでもっていくまでは大きな課題だと感じています。
	市長	7月30日の津波警報について、市民の皆さんからもご意見いただきました。他地域や町では避難所を開設しましたが、今回鴨川市では避難所を開設しませんでした。これは、より実践的に、まず津波警報が出たら10分以内に高い場所、高い建物に逃げてもらい、そこで避難をしていただき、避難警報が解除になった時点で改めて避難所を開設し、そちらに移動してもらうという形を取りました。というのも、避難所を開設してそこに逃げてください、という間に、津波でさらわれて命を落とすということも考えられるので、警報が出たらすぐにまずは高い場所、高い建物に移動してもらうということをやらせていただきました。ただ、イオンさんなどにも逃げられた方がおり、まず屋上にいて、暑くて熱射病になったという方もいらっしゃいました。暑さ対策というのは非常に重要なと思っており、今回のこと踏まえ、今後は、津波警報が発令された場合には、避難所を同時に開設することと、例えば頭を冷やす簡易的なものを大量に購入することなどの暑さ対策を考えています。これから冬にかけては、毛布等々も用意しているので、寒さ対策を考えております。
3【人口を増やすための長い目で見た考え方について】 資料には、目先のことは書いてある。一番鴨川市で困っていることは、人がいない、だからお金が入ってこないということが一番の問題だと思う。人を増やすのに移住で増やすお考えがあるのか、その移住者を受け付けるのであれば、小さい子どもを大学に行かせるときに、収入がないと東京の大学には行かせられない。4年生の理工系の大学だと東京でアルバイトができないから奨学金だけになる。そうすると親の収入に頼る、そこまで考えたスパンでの市長の考えはあるのか。	市長	今、厳しい財政状況の中、稼ぐ自治体への転換に取り組んでおります。人を増やすに当たっては、子どもが東京の大学へ行くとなると大学の学費だけではなくアパート代もかかるので、奨学金制度というのを見直して、返済などはいけてはいけないと思っています。コロナ禍以降、リモートワークが増えおり、企業でも週に1~2回会社に行けばいいということで、鴨川に住んでいる方でも、千葉や東京に通われている方もいらっしゃいます。そのような方は何が困っているかというと、交通の便がないこと。会社に行くにも朝早くの電車がないなど。そういうところで、朝の早い時間や、帰ってくる際のいい時間帯の便を増やしてもらいたいというのを、JRや民間の企業と連携を図りながら全体の交通の便も検討していきたいと思います。 稼ぐ自治体ということで、今市外に出向く際は、ふるさと納税の名刺をもってお願いにまわっています。ふるさと納税については、9月現在で、昨年度で比較すると185%ぐらい増えています。ただこれは9月に楽天ポイントがなくなることの駆け込みもあったので、一概に増えたというわけではありませんが、今後10月、11月に反動はあるかと思います。自分も色々な会社の集まりにも呼んでいただいて、そこでふるさと納税のご説明をさせていただいている。 また宿泊税の導入を県で検討しており、鴨川市も前回150円という答申をいただき、宿泊税が導入となった際には観光関係にお金が投入でき、交流人口というお客様も見込めると思っています。そういうところを稼ぐ自治体ということで取り組んでいきます。

	質問	回答者	回答
4	【財政効果について】 10ページの経常収支改善緊急対策について、確かに2期連続100%を超えてる。ただ令和4年に財政等適正化基本方針を作つて、現在今5か年計画の途中だと思うが、6年度の財政効果は目標を上回る結果だと、つい最近発表されている。財政の健全化というのは重要事項だと思うが、この緊急対策の計画は、前回作った第2期を改正するものなのか。	財政課長	ご質問の「財政効果」とは、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針の実施計画に対する成果として、相応の結果が得られたということで、過日お知らせをさせていただいたのですが、この中で多くの成果額を得ているのは投資的経費に関する削減項目です。今回問題となっている経常収支は、経常的に入ってくる収入と、経常的に出している費用とのバランスのことで、家計で例えた場合、給与等と生活費の収支が非常に悪化しているという状態。この主な要因は廃棄物処理費が一時的に増加しているもので、この経常経費の支出が非常大きな負担となっています。 では、職員として何をするか、ということで現在、経常経費の対策に取り組んでいます。例えば、LED照明にすることによって電気料金の削減を図る、施設の統廃合を進めることで維持管理経費を削減する。職員の入件費についても、さまざまな方策はとっているものの、緊急的な対応として一時的な職員の給料カットとして管理職手当、職員の地域手当の若干の支給見送り等をしています。特に経常経費に関してはさらなる緊急対策をしようと、今年度は全ての事務事業の総点検、ある程度時間がかかるものについてはプロジェクトチームを作つて、可能な限り収支の削減に努めています。 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針について改定するのか、というお尋ねについては、現在策定を進めている5か年計画と歩調を合わせ、現況、今後の財政も検討した上で改定作業を進めています。
5	【入件費の状況について】 職員や役員の給料をカットしているというが、この100%の収支が改善されるまではこれを続けるのか。資料14ページの1人当たりの決算額が令和5年度のものが出てるが、この中の人件費は県内37、36、大幅に上回っているという状況だと思う。職員の金額について、実態として私のイメージに合っていない。その点について詳しく聞きたい。	市長	人件費の削減については、地域手当の見送りと役職手当2分の1ということで、私の考え方としては経常的経費が改善されるまでは続けていきたいと思っています。ただこれについては職員組合もあるので、そちらと話を進めて納得していただけなければ、私が勝手に下げるわけにはいかないため、私の思いとしては、このまま改善されるまでは継続していきたいと思います。 この経常的経費は人件費だけを削減すれば改善されるというものではなく、ごみ処理が相当負担になってきています。ということで、これについては再度お願いをしたいのですが、例えば生ごみの水を絞るだけでも軽くなるので、出すときにはしっかりと絞ってもらう。資源ごみの雑がみといわれる、例えばポスター、包装紙、ティッシュの箱などを燃やせるごみに入れず、紙袋に入れて資源ごみで出していただく。それだけでも相当な経費の削減になるので、皆さん明日からできることなので、ごみの出し方については再度お願いをしたいと思います。ホームページなどに出し方などを掲載していますが、分からぬことがあれば、市に問い合わせをいただき、皆さんにご協力をお願いしたいと思います。
			企画総務部長 職員数について、第4次鴨川市定員適正化計画を令和6年度から令和11年度までを計画期間として定めています。この計画では職員数を微増という形で計画したが、現在、人口規模で他団体と比べると、鴨川市は職員数が少し多い状況にあります。要因としては、清掃センターや衛生センターなどの技能労務員、子ども園の先生などといった職員数が他の類似団体より多い傾向があります。その辺の対策をしていかなければいけないとは考えています。

質問	回答者	回答
6 【「メガソーラ米」と揶揄されたらどう思うか】 自分は移住して20年経つ。移住支援金について、色んな人から「もらえていない」という相談が自分にくる。また自分は田畠を小さくやっているが、地域の人から、草刈りができないで大変だから手伝ってほしい、という声が多い。それらについて聞きたかったが、どうしても気になるのはメガソーラーのこと。AIで「メガソーラー米」っていうキーワードが出てくるときがある。東日本大震災の時は「放射能米」などと言われ、風評被害で農産物が非常に被害を受けたと思う。鴨川市にメガソーラーができた場合、ここにいる先輩の中には田畠を一生懸命やっている方がいっぱいおり、それが風評被害で米とか農業だけでなく、山が荒れたら川も海も荒れてサーファーが来なくなってしまった、「メガソーラー米」なんてことになったら大変なことになると思う。資料に書かれていることを叶えるためにはメガソーラーだけではなく、いろんな垣根を超えてやらなくてはならないと思う。「メガソーラー米」なんて言われたら、どう思われるかを聞きたい。	市長	「メガソーラー米」というのは、初めて聞いたキーワードで戸惑っていますが、昨日も農協の関係者と一緒にいたときに、今米の値段がある程度上がってきたと、農家の方もこの値段であれば生活ができると聞いています。これが風評被害で売れなくなることは、鴨川市にとってもイメージダウンになると思っていますので、県に連絡協議会が立ち上がったので、連携を図りながら、メガソーラーについては安全を確保してもらうということを大前提に取り組んでいかなくてはいけないと思っています。
7 【ふるさと回帰支援センターの場所の修正について】 里のMUJI みんなみ里の掲示板にふるさと回帰センターの場所が昔のままになっている。7年間くらい前に主基にあったと思うが、地図がそのままになっている。多くの方が都内から来るので、看板を早めに直していただきたいことと、QRコードもふるさと納税についてただけたらいいと思っている。	建設経済部長	ご指摘いただいた、みんなみの里のふるさと回帰支援センターの表示等々については、確認がしっかりとできていないため、現在の管理者と協議して早期に対応いたします。
8 【狭隘な道への救急車の対策について】 2年前にも言ったが、救急車のこと。区長会の質問と答えの中に鴨川市は救急車の数と人口比が法律どおりになっているので、とても安心だみたいなことが書いてあった。問題は、どんな良い救急車があっても入れないところが結構多いところだと思う。山間部や海の方の狭いところについても、高機能を持った消防車は入れない。それに対して2年前に、何か対策を取ってほしいとお願いしたが、やっていただけたのか。ハザードマップに救急車が入れない箇所に色を付けて知らしめてほしいと要望したが、それもまだやっていただけてないし、他に何かやっていただけたのか。	危機管理課長	救急車などの大きな車両が入ることができない場所について、ハザードマップに記載することは難しいです。実際に救急車が入っていけない場所については、まず鴨川消防署が1件1件、確認をしています。そういうところについては、ストレッチャーを用意するなどは当然だが、対策を考えています。救急車の運用については、消防署が主となるため、今ここで市ではこういった対策を取りましたということはお話しすることができません。
	副市長	救急車については、区長会からも何回もご要望をいただいている。鴨川市内の人口規模というよりは、安房全体の規模の中で、配置が必要とされる台数以上にあるということが1点。それとこの救急車についてはそれぞれの基地からの出動というよりも、現在ある位置から一番近くで対応が可能な車両をまずは配置をするという形になっています。幸い鴨川市については亀田総合病院もある関係で、市内を走っている救急車はかなりあります。実際には、配置の数よりも対応が為されていると。安房広域の消防の方とも協議をして、このままの形でお願いしたいという話をいただいているので、現在そのような形になっています。 実際に消防車が入れないところについては、安房消防や鴨川署で細かな道についてチェックをしています。ここまで車が入って、それ以上については人が走る、ということも想定をしているようなので、そうした対応をしっかりとさせていただきたいと思います。

質問	回答者	回答
9 【市が林道の改修工事許可を出したことがきっかけでメガソーラーの工事の道筋を作ったのではないか】 メガソーラーについて、林地開発の前に、経済産業省が太陽光の買取価格をあの時代1KW35円としていた。それを、今回のメガソーラー計画では20年間。とても膨大な利益を得るシステムとなる。その許可を出したのは経済産業省、林地開発の許可を出したのは千葉県。そして去年11月、柚ノ木林道の改修工事の許可を出したのは鴨川市。許可を出したのはこの3つ。鴨川市が出た改修工事の許可によって、メガソーラー計画の事業所は、計画地の東側から2カ所入る予定だったのが、林道通りから入る道を作ってしまった。12月から再開届が出て、5月27日から盛土規制法が施行されるのを待って工事を始めてしまって、事業地への入り口を10日間ぐらい行ったら、千葉県がそれはもう工事着手だとして、盛土法の申請をしなくてもよくなつて、届出だけでもいいようにやってしまった。それで今頃になって県知事が慌てたのか、一旦中止などと言つてはいる。24条とか、訴訟されてしまうからとか説明を受けたが、今になってみると、市が林道の改修工事を認めたことが今回の工事を進めたきっかけ、道筋を作ったと思っているが、どうか。	都市建設課長	林道柚ノ木線から分岐する市道銘川小滝線の一部区間については、昨年、道路管理者以外の者が道路工事を行う場合に必要となる道路法第24条に基づく手続きをして工事を行ったものです。倒木の撤去や崩落土砂の撤去、路肩の土留め擁壁の設置、路面の整地、碎石舗装等の整備を行つて、道路機能の回復を目的とした工事を行つたものとなります。
	副市長	この道路法に基づく承認工事については、申請が出た段階で我々の方で検討させていただきました。許可要件については、道路の整備を目的としている場合には許可を下ろさなければならない、というのが判例であるためそれに基づいて許可を出している状況です。開発を禁止させるために許可を出さない、ということについては、法の趣旨を逸脱しているという判例がありました。そういったことから、その趣旨に基づいて許可をしたものとなります。
10 【昨年の地区別懇談会について】 企画総務部長に伺うが、昨年行われた、地区別懇談会の内容を、現市長にお話をしたかどうか。	企画総務部長	現在、総合計画の策定をしている関係で、昨年度は「地区別懇談会」というかなり細かいエリアで開催しました。その総合計画を策定する中で、地域からこういいった意見が出ているというものは、策定の段階で市長も目を通しているものと考えています。直接口では、各地区でこういうことがありました、という形での報告はしてはいませんが、総合計画を策定するという過程の中で、昨年度の地区別懇談会での意見を資料として提示させていただいております。
《引き続き》 資料で説明をしたということだが、市長はそれを聞いているかどうか。	市長	昨年度の件については、先ほど企画総務部長から話があったとおり、総合計画策定の資料等々で目を通させていただいております。
11 【ごみ処理場までの交通対策について】 地区内にごみ処理場があるが、交通等の対策はやられたかどうか。市の職員が、歩いて県道からごみ処理場まで行ったかどうか。	清掃センター長	昨年も、地区内での通行について、パッカー車が通る部分と道路が傷んでいるというでお話をいただきました。それについては、都市建設課で、カーブ部分にフタがけをした実績があります。引き続き、そこも伸ばしていく計画があるので、現場を見ながらやっていきたいと思います。
《引き続き》 去年の市長は歩いて白滝まで上がつたと言っていたが、今年の市長はごみ処理センター（中継施設）あるいは白滝山の方へ行ったかどうか。	市長	ごみ処理の中継施設については、歩いてはいませんが、車ではちょくちょく伺っています。
12 【市長の不祥事について】 最近、不祥事やトラブルが多い市長がだいぶ出ている。セクハラとかお願い知事とか。そういうものの対応について、企画総務部長はどのように考えているか。	企画総務部長	市長の不祥事への対応については、個人的な考え方として、市長は不祥事を起こさないと考えており、信じております。失礼ながら、仮にあった場合は、全国の地方自治体でさまざまな不祥事があり、そういうものを参考にしながら対応させていただきますが、佐々木市長に限っては、そういうことはないと信じています。

質問	回答者	回答
13【地方交付税が大きい理由について】 経常収支が非常に危機的な状況にあり、対策もいろいろ今講じているということも分かった。分からなかったのは、14ページの「人口1人当たりの主な決算額」の資料。歳入の合計の中で内訳で、地方交付税の比率が非常に大きくなっていると理解できるが、なぜ他自治体と比べて、鴨川市は地方交付税がこれだけ大きいのか。財源の偏在を調整するのが目的だと思うが、目的に応じた配分がきちんとされているのか。将来的にこれが継続するのか。	財政課長	本市は、地方交付税について県内の市の比較をすると、多い方から4番目となります。地方交付税について簡単にご説明させていただくと、市町村はさまざま行政活動を行っており、住民票の交付、道路整備、ごみ処理などさまざまな経費があります。この行政経費を人口規模や面積などから、どの程度の経費がかかるのかを国が定めるルールに基づいて試算します。これを「基準財政需要額」といいますが、鴨川市のような規模だと行政運営をするにはこれくらいの費用がかかるというのをはじめます。これに対して、市税や国等が集めて地方に配分する譲与税など、基準で定められた収入を差し引きして、足りない部分が「普通交付税」ということで国から配分されてきます。そのため、この交付税が多い団体というのは、税収によって行政経費を賄いきれない場合、国から多く配分がされます。都市部で人口が密集していて行政運営の効率が非常に良いようなところは、税収で足りれば国から地方交付税が1円も交付されません。山間部や過疎部、財政力が乏しい地域には、交付税が多く配分されるという現状になります。制度上のものなので、税収が急激に増えるなどがなければ、このような仕組みで交付されるものとなります。
«引き続き» 今のお話を聞くと、赤字補填的な要素もかなりあるということなのか。また、最終的に決算が閉まって、それを見た状況のタイミングでこの交付税は入ってくるのか。	財政課長	地方交付税の算定をどのようにするかというと、例えば人口は何人か、小学校は何校あるか、道路の延長は何Kmあるかなど、行政で標準的にかかるであろうものを算定するものなので、ご質問いただいたように、各年の決算で足りなかったからこの額をもらえるという形ではなく、この規模の自治体を運営するには標準的にこれくらいかかるであろう、というパターンを国があらかじめルールをつくり、それに当てはめて算定されたものが配分されるものとなります。
«引き続き» 前もって計算されたものだということは理解できた。例えば人口が減っているのが日本全体の話で、周辺の自治体もかなり状況が悪くなってきたと思う。その時に、国の財源が決まっている中で、それを配分していくということを考えた時に、将来的にこの数字が維持できるのか。この交付税にかなり頼っているところがあると思うが。	財政課長	地方公共団体によって形がさまざまであり、税を集めめる力がある自治体もあれば、ない自治体もありますが、法律の中で、例えば義務教育は均一に行わなければならないし、生活保護も自治体によって豊かなところと財力がないところのルールが違ってはいけない。行政運営をしっかりとできるように、国がミニマムな市町村であっても標準的な行政ニーズを実現するための経費というものをはじいて、ここについては国の5つの税を主な原資としてその一定割合を財源にする仕組みになっており、不足すれば、場合によっては国が増税等を実施することによって財源を確保し、市町村に配分するという仕組みで成り立っています。
14【メガソーラー工事の安全性の確立について】 先ほどから出ているメガソーラー計画には反対している。先ほど安全性の確立が取れるように工事を進めさせる、という話があったと思う。工事が安全に進んだとして、その後パネルが47万枚敷き詰められるとして、2019年の大型台風のようなものが来た場合に倒壊する恐れもある。霰が降っただけでパネルの表面が破損するとテレビで放送していたが、ちょっとしたことで破損する恐れもある。パネル自体に、カドミウム、セレン、鉛、ヒ素などといった有害物質が含まれており、それが台風災害などで倒壊した場合に河川に流れ込み、それに乗って海にも流れ込む恐れもある。地元の漁業とか土壤に影響が出ないとも限らない。また、パネル自体の表面がすごく熱くなっている全国でも火災が発生しているという記事を見た。森林火災になつたらどうすればいいのか。膨大な自然・森林破壊をしてまでパネルを敷き詰めるというのは理解できない。野生動物も住んでるし、本当にやめていただきたい。もし有害物質が海に流れ込んだ場合に、それを食べた人の健康被害が出ないとも限らない。中止する方向にいってもらいたい。工事をさせるまでが安全性の確立ではなく、工事したことまで考えないといけないのではないか。	建設経済部長 市長	パネルについて、現状では経産省の認可を受けたものとなります。各関係機関の認可の中でのご心配をいただいたものであり、実際にそれでいいというわけではありませんが、これはメガに限らず市内あらゆるものについているという現状があります。総合的に継続的に確認をしていかなければいけないものだと考えていますが、現状の制度や法令等の中で、直接縛るものがないため、国の動向と併せて注視しながら確立させていただきたいと思います。 このメガソーラーについてご心配いただき、いろいろご意見をいただきました。これについては、今、許可が下りているので業者が「勝手にやるよ」と言われてしまえばそれまでの、それを食い止めるために、何か災害があったときにどのように対応していくかというのを行政としてはしっかり業者に話していかなくてはなりません。熊谷知事にも現場を見もらって、皆さん的心配の声について話をして、しっかりと対応していかたいと思っております。

	質問	回答者	回答
15	【メガソーラーへの市長の個人的な思いについて】 佐々木市長は、メガソーラ計画に賛成なのか、反対なのか。個人的な思いを聞かせてほしい。	市長	個人的と行政の立場があると思いますが、個人的にはこういう大きなものを作つてどうなのかな、という思いがあります。ただ、行政の立場としては、許可が下りているものに対して真っ向から否定するというのはなかなか難しいと思っています。皆さんご心配に思つていることをしっかりと県にお話をして、指導していただき。そして安全に工事をやっていただく。勝手に工事を行うことは鴨川市にとってマイナスになりますので、しっかりこの安全性を確認して、技術的な安全を確認した上で行っていただかなくてはいけないと思っています。今の段階では、業者の方ともお会いができるでない状況なので、この「安全」ということを一番大事に考えていきたいと思います。
16	【ごみ処理中継施設まで歩いて確認をしてほしい】 ごみ処理場の間のところは、市長はぜひ歩いて行ってみていただきたい。本来、市の職員が全員行つていただいて、どこが悪いのか、どこを直さなきやいけないのか、安全対策をしなくちゃいけない、ゴミが落ちていれば遺失物なのか、違法投棄なのか、その辺も出てくるので、歩いて、必ずしも市長だけではなく、職員がいるので、必ず歩いていただき、直すところは直していただきたい。	市長	時間をみて歩いていきたいと思います。